

Annual Report 2025

日本公認会計士協会東京会

年次報告書

JICPA Tokyo Chapter



CONTENTS

会長メッセージ	2
日本公認会計士協会東京会を知る	5
1. 日本公認会計士協会東京会とは？	
2. 地区会とは？	
公認会計士の概要	7
1. 公認会計士制度の成り立ちと監査業務の拡大	
2. 公認会計士の活動領域	
公認会計士の推薦、紹介、無料研修会のご案内	9
1. 公的団体への公認会計士の推薦	
2. 公認会計士の紹介	
3. 無料研修会の実施	
「ハロー！会計」のご案内	11
「包括外部監査」座談会	13
活動報告	17
組織概要	19
1. 組織	
2. 役員	
退任のご挨拶	
3. 事務局体制	



3つの公約

2025年6月より、日本公認会計士協会東京会の会長に就任しました高橋克典と申します。就任にあたり、3つの目標を公約として掲げました。

1. ワクワクする東京会へ行こう！
2. 住所地を大切にしよう！
3. トランスフォーメーション！

いずれも東京会の会員に向けたメッセージですが、その

先にある目的は、公認会計士一人ひとりの活力を引き出し、その力をもって地域社会への貢献をより一層高めていくことにあります。3つの公約すべてに「!」を付けているのは、私の本気度の表れとご理解いただければ幸いです。一つひとつご説明申し上げます。

1. ワクワクする東京会へ行こう！

「楽しいところだな」と思って多くの方が集まってくれる東京会にしたいと考えています。公認会計士の活躍の場は多

様化しており、CEO、CFO、COO、社外役員、政治家、行政職員、大学教授、さらにはNPOの経営支援を行うプロボノ会計士まで、多彩な専門性と経験を持つ人材が揃っています。こうした多様な背景を持つ会員が集うことで、自発的に、そして自然発生的に面白い企画が生まれてくると思っています。特に公認会計士は、「社会の役に立つこと」を本分としていますので、このような交流の中から、地域や社会に貢献するためのアイデアが生まれてくると信じています。

また公認会計士が明るく前向きな活動をしていれば、皆さま方もより気軽にお付き合いいただけるのではないかと思います。しかめ面ではなくニコニコ路線で、個人的なモットーとしては「先生と呼ばないで」、「お互いに“さん”付けで」をキャッチフレーズに、皆さまとの関係を築いてまいりたいと思っています。

2. 住所地を大切にしよう！

これは地域における会員相互のネットワークを充実させ、地域に根ざした活動を推進していこうという趣旨です。東京会は東京23区と三多摩地区、6県（茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県）の30地区に地区会を設置しており、会員は事務所がある地域と住所地のある地域の両方の地区会に所属することとなっています。

例えば世田谷会は、事務所所在地が区内にある会員・準会員は846名、事務所が区外で住所地が区内にある会員は1,037名、合計すると約2,000名近い会員がこの地域に関わっていることになります。地区会では専門家や組織人である前に、生活者や個人としての活動を推奨しており、まさにここでワクワク大作戦が繰り広げられると企図していま

す。地域の小・中学校で会計リテラシーを広める『ハロー！会計』の実施を拡大したり、自治体の包括外部監査人の推薦、また地域の商工会議所の皆さまと交流させていただくなど様々な地域貢献活動を展開していきたいと考えています。

3. トランスフォーメーション！

「変革(Transformation)」は、いま私たちに求められている最も重要なテーマです。

日本公認会計士協会本部の南成人会長は、ダーウィンの言葉を引きつつ、「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き残るのでもなく、唯一生き残るのは変化できる者である」と公認会計士業界の変革の必要性を説かれました。まさにそのタイミングであると、私も共感しております。

激減する人口、高齢化、一方でAIが日進月歩で進化し、仕事も働き方も、また社会構造そのものも再構築が求められる時代に突入しています。こうした外圧が見えているのであれば、積極的に変革を進める側に立たなければならないと思うのです。

これは、企業も自治体の皆さまも同様であろうと思います。トップマネジメントは、中長期的な目線でドラスティックな改革を進めていく必要が出てくるでしょう。KPIを用いた評価・効率化、スクラップ&ビルド、優先順位をつけた戦略的チャレンジ…、そうした変革の時こそ、公認会計士にご相談ください。私たちは、数値で目標を立て、現状を把握し、具体的なアクションプランを提案することができます。有識者会議への参加や包括外部監査人の推薦、また会計・監査に関わる研修会もご要望に合わせてアレンジしますので、お気軽にお問い合わせください。



ご参考までに、私は東京都や区の有識者会議や指定管理者選定委員会によく参加させていただきました。たとえば東京都の公衆浴場の入浴料金を審議する委員会に、有識者委員として数年間携わりました。「銭湯の入浴料金」は物価統制令の適用を受けている最後の価格です。銭湯経営に必要なコスト(燃料費、人件費、減価償却費など)の算定や経営状況の分析をして費用構造の妥当性をチェックし、適切な銭湯の入浴料金を提言しておりました。こうした有識者会議には大学の教授や弁護士の方が多く参加されますが、数値による実態検証や予測を出すのは公認会計士が力を発揮します。自治体が所有するハコモノの経営分析や資産活用 の支援、内部統制システムの改善支援も、公認会計士が得意とする分野です。皆さまの経営判断、ガバナンス改革にぜひご活用いただければと思います。

信頼する人が報われる社会に

包括外部監査も含め「監査」は、事業活動の適正性を担保し、その信頼性を高める役割を担っています。では、信頼性が高まるとどんな良いことがあるのでしょうか。

信頼性が高まると、その社会では「信頼する」人が増えていきます。資本主義社会では、企業を信頼する投資家が増え資本市場が活性化します。自治体では、自治体を信頼する住民が増えて、人々は安心して暮らし、元氣な社会が実現していきます。つまり「監査」の最大の効果は、「信頼する人」が増え、チャレンジする人が増えていくことだと思うのです。

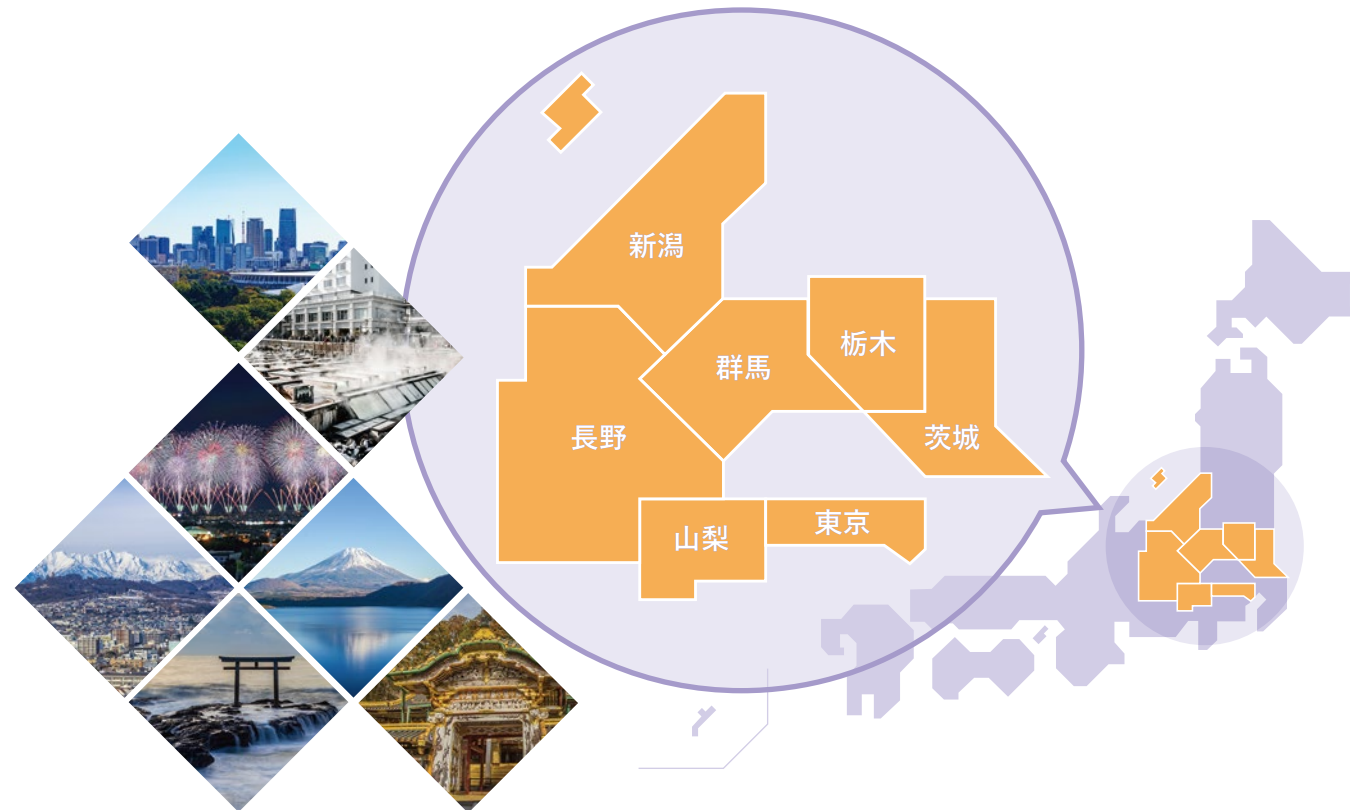
「信頼する」ことは、相手の未来を信じる行為ですから、実はそんなに簡単ではありません。時には裏切られることや、不慮の事故も起こり得ます。しかし、だからと言って、未来を信じなければ私たちはチャレンジできませんから、人々は努力して信頼する力、信頼される力を養い、また法律やルールという仕組みを整備して「信頼する人が報われる社会」を目指しているのだと思います。「会計」や「監査」という仕組みも、経済社会における信頼性を担保し、人々のチャレンジを支えるために生み出された人類の知恵と言えるでしょう。ですから、この知恵をしっかり活用していただきたいというのが、私たちの願いです。

信頼と挑戦に満ちた未来を、ともに切り拓いてまいりましょう。

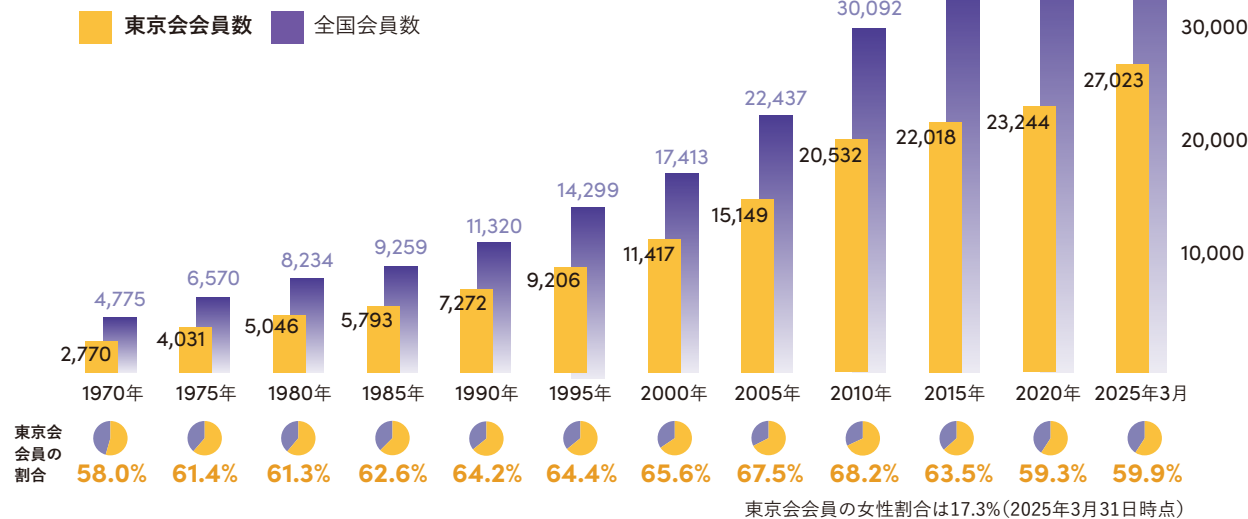
日本公認会計士協会東京会を知る

1. 日本公認会計士協会東京会とは？

東京会は、日本における唯一の公認会計士の団体である日本公認会計士協会の支部(地域会)です。管轄エリアは関東甲信越1都6県で、全国の約6割(約2万7千人)の会員等が所属しています。



日本公認会計士協会会員数と東京会の推移
(「会員」は会員・準会員の合計)



2. 地区会とは？

東京会は、東京23区と三多摩地区、6県(茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県)の合計30地区に地区会を設置し、各地区に根ざした活動を展開しています。

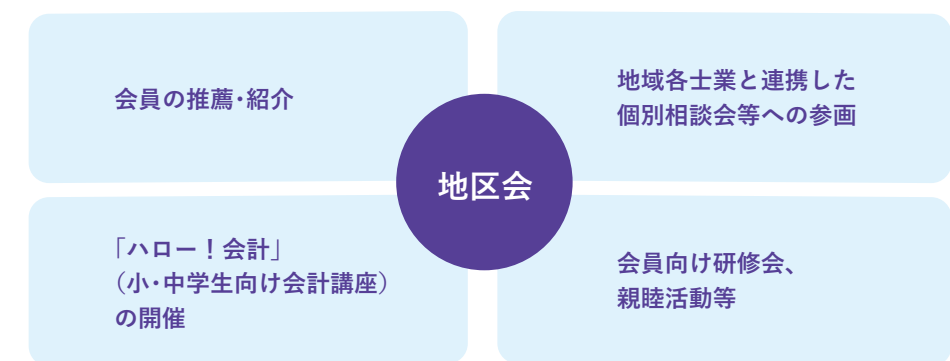
また、各地区を地域ごとにまとめた特別部会(ブロックと呼称)を設置し、各地域(住所地会員※を含む)の公認会計士を対象に様々な活動を展開しています。

※所属する地区会と異なる区域に住所を有する会員は、住所を有する地区会にも所属し活動しています。

特別部会(ブロック)

東京第一ブロック	東京第二ブロック	東京第三ブロック	東京第四ブロック	県会ブロック
・足立区 ・江戸川区 ・葛飾区 ・江東区 ・墨田区 ・中央区	・新宿区 ・杉並区 ・豊島区 ・中野区 ・練馬区 ・三多摩地区	・大田区 ・品川区 ・渋谷区 ・世田谷区 ・港区 ・目黒区	・荒川区 ・板橋区 ・北区 ・台東区 ・千代田区 ・文京区	・茨城県 ・群馬県 ・栃木県 ・長野県 ・新潟県 ・山梨県

地区会活動



地区会 会員数

(単位：人)

地区会	事務所地			住所地		
	会員	準会員	合計	会員	準会員	合計
足立	134	15	149	174	83	257
荒川	100	13	113	156	53	209
板橋	165	34	199	316	85	401
江戸川	149	32	181	176	57	233
大田	323	38	361	346	71	417
葛飾	102	8	110	129	29	158
北	172	31	203	255	56	311
江東	406	57	463	631	140	771
品川	456	44	500	462	71	533
渋谷	583	31	614	264	39	303
新宿	3,017	1,241	4,258	311	73	384
杉並	427	56	483	549	106	655
墨田	164	25	189	237	93	330
世田谷	779	67	846	875	162	1,037
台東	225	12	237	221	41	262
千代田	8,216	2,844	11,060	94	13	107
中央	1,266	84	1,350	434	39	473
豊島	325	29	354	343	84	427
中野	205	32	237	272	70	342
練馬	302	41	343	421	110	531
文京	465	37	502	641	125	766
港	1,914	111	2,025	390	54	444
目黒	319	32	351	314	40	354
三多摩	915	137	1,052	1,002	357	1,359
茨城	142	19	161	80	51	131
群馬	96	11	107	41	40	81
栃木	101	4	105	21	21	42
長野	190	28	218	37	18	55
新潟	187	23	210	8	9	17
山梨	40	2	42	16	9	25

(2025年3月31日時点)

公認会計士の概要

1. 公認会計士制度の成り立ちと監査業務の拡大

1948年、GHQの占領下において「証券取引法」が制定され、その後間もなく、証券市場の健全性を保つために「公認会計士法」が制定されました。翌1949年、それまで銀行や製造業など業種ごとに設定されていた会計基準・会計規制が体系的にまとめられ、「企業会計原則」が公表されました。続く1950年に「監査基準」が制定され、そして1951年、証券取引法に基づく公認会計士監査がはじまりました。

こうして公認会計士は、「企業会計原則」と「監査基準」をもって、戦後の経済発展を支えていくこととなります。

日本の高度経済成長とともに、事業活動における信頼性確保の重要度は増し、公認会計士監査の対象は企業だけでなく様々な事業体に拡大されていきました。1967年の学校法人への監査導入を皮切りに、様々な事業体において法令で監査が義務付けられ、近年では経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上等を図る目的で、一定規模以上の農業協同組合、社会福祉法人、医療法人、漁業協同組合に公認会計士監査が導入されています。

法定監査(法令等に基づく監査)

○金融商品取引法に基づく監査

特定の有価証券発行者等が提出する有価証券報告書等に含まれる財務計算に関する書類(貸借対照表や損益計算書等)には、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けなければならないとされています(金融商品取引法第193条の2第1項、同第2項)。

○会社法に基づく監査

大会社、監査等委員会設置会社及び指名委員会等設置会社は、会計監査人を置くことが義務付けられています(会社法第327条、同第328条)。また、会計監査人を置く旨を定款に定めれば、全ての株式会社は会計監査人を置くことができます。

○保険相互会社の監査

○特定目的会社の監査

○投資法人の監査

○投資事業有限責任組合の監査

○受益証券発行限定責任信託の監査

○国や地方公共団体から補助金を受けている学校法人の監査

○寄附行為等の認可申請を行う学校法人の監査

○信用金庫の監査

○信用組合の監査

○労働金庫の監査

○独立行政法人の監査

○地方独立行政法人の監査

○国立大学法人・大学共同利用機関法人の監査

○公益社団・財団法人の監査

○一般社団・財団法人の監査

○消費生活協同組合の監査

○放送大学学園の監査

○農業信用基金協会の監査

○農林中央金庫の監査

○政党助成法に基づく政党交付金による支出等の報告書の監査

○社会福祉法人の監査

○医療法人の監査

○資金決済法に基づく暗号資産交換業者の監査

○農業協同組合の監査

○水産業協同組合の監査 等

法定監査以外の監査(法令等に基づかない監査)

○法定監査以外の会社等の財務諸表の監査

○特別目的の財務諸表の監査 等

国際的な監査

○海外の取引所等に株式を上場している会社又は上場申請する会社の監査

○日本企業の海外支店、海外子会社や合併会社の監査

○海外企業の日本支店、日本子会社の監査 等

○海外で資金調達した会社又は調達しようとする会社の監査

2. 公認会計士の活動領域

公認会計士は、監査以外の分野でも、会計の専門家として様々な分野で活躍しています。上場企業に限らずスタートアップ企業や中小企業等も含め、企業の全てのライフステージにおいて様々な業務支援が可能です。

(1) 税務

公認会計士は税理士登録することにより、税務業務を行うことができます。各種税務申告書の作成や租税相談のほか、幅広い知識を活かして、M&Aに係る税務や国際税務等、特殊な税務に関する相談・助言を行います。

(2) コンサルティング

経営戦略の立案、資金調達、内部統制の構築、上場、組織再編、財務デュー・ディリジェンス、事業承継、事業再生、廃業等、経営全般にわたる相談・助言を行います。

(3) 組織内会計士

企業やその他の法人又は行政機関において業務に従事している公認会計士。会計や財務、経営に関する専門知識を活かし、組織の発展と経営の健全化に貢献しています。

(4) 社外役員会計士

2015年に我が国の上場企業に導入された「コーポレートガバナンス・コード」(2021年6月改正)において、「プライム市場上場会社は独立社外取締役を少なくとも3分の1(その他の市場の上場会社においては2名)以上選任すべき」、「監査役には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるべき」とされたことから、社外役員に就任する公認会計士が増加しました。現在は、半数を超える上場会社に公認会計士が社外取締役・社外監査役として就任しています。



専門知識、スキル、倫理観を生かして
幅広い分野で活躍しています。

公認会計士の推薦、紹介、無料研修会のご案内

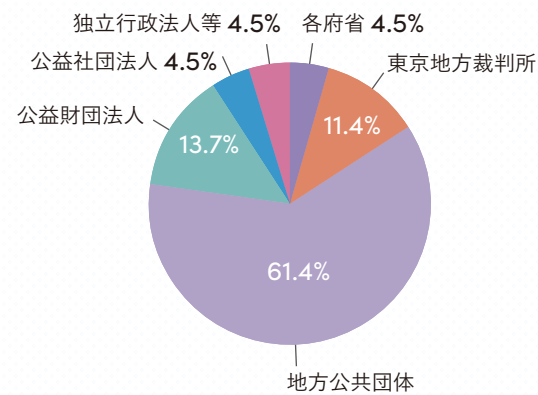
東京会では、地方公共団体等、公的団体からの推薦依頼への対応や金融機関等に対して公認会計士を紹介しています。ぜひお気軽に担当部署までお問い合わせください。

推薦制度、紹介制度に関するお問い合わせ先

業務課 ☎ 03-3515-1185
✉ tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp

1. 公的団体への公認会計士の推薦

●公的団体への推薦実績(2024年度)



(推薦案件例)

監査委員、包括外部監査人、外部評価委員会委員、入札等監視委員会委員、指定管理者選定委員会委員、個人情報保護審議会委員、社会福祉法人に対する指導検査支援（業務委託）、財政援助団体監査に係る会計書類調査業務担当者、各種相談事業に係る相談員、外郭団体監事、地方裁判所専門委員候補者、民事調停委員候補者、株式鑑定評価人、公益法人監事 他

●地方公共団体監査委員への就任

公認会計士が監査委員に就任することにより、会計監査等の実務において培った知見等を監査委員監査に活かすことができます。そのため、多くの地方公共団体において公認会計士が監査委員に登用されています。

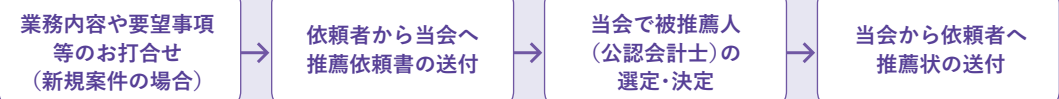
●地方公共団体包括外部監査人・個別外部監査人

地方公共団体包括外部監査制度の開始以来、多くの公認会計士が包括外部監査人に就任し、20年以上にわたり積み上げた知見を活かし、より質の高い監査の実現を目指しています。また、監査委員の監査に代えて行われる個別外部監査人にも公認会計士が就任しています。

地方公共団体包括外部監査人への就任状況(2024年度)

都 県	東京都、茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県
中核市	宇都宮市、甲府市、高崎市、前橋市、八王子市、水戸市、長野市、松本市
条例指定都市	荒川区、大田区、江東区、港区、町田市

推薦までの流れ



※依頼内容は、公認会計士としての業務(原則として公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)を除く。)であること等の条件があります。内容や条件等によっては、ご希望に沿えないこともございますのであらかじめご了承ください。
※推薦依頼をいただいてから被推薦人の決定までにお時間をいただくことがございます。

2. 公認会計士の紹介

次に掲げる事業に対して、公認会計士を紹介しています。

●東京都福祉保健局「社会福祉法人経営力強化事業」に係る専門家紹介

東京都福祉保健局及び東京都社会福祉協議会との連携により、東京都福祉保健局が実施する会計監査人非設置の社会福祉法人に対する専門家活用支援事業の一環として、東京都の社会福祉法人に対して公認会計士を紹介しています。

●金融機関等からの専門家派遣依頼に係る紹介

金融機関、信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業活性化協議会、東京中小企業投資育成株式会社が、中小企業に対して財務会計・管理会計を通じた経営サポートをする際、東京会より公認会計士を紹介しています。ご要望の内容に応じて適任者を選出しています。

紹介までの流れ

依頼内容をメール等でお伺い

当会で依頼内容に基づき被紹介人(公認会計士)の選定・決定

依頼者と被紹介人(公認会計士)の当事者間で調整の上、ご契約

※依頼内容は、公認会計士としての業務(原則として公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)を除く。)であること等の条件があります。内容や条件等によっては、ご希望に沿えないこともございますのであらかじめご了承ください。
※コンペティションがある依頼は紹介事業の対象外となります。
※依頼をいただいてから被紹介人の決定までにお時間をいただくことがございます。

3. 無料研修会の実施

●公会計研修会

地方議員、地方公共団体職員を対象とする公会計研修会を無料で実施しています。ぜひご活用ください。

●中小企業経営者対象研修会

中小企業経営者を対象に、会計リテラシーの普及・啓蒙のため、会計入門「プレ会計」を無料で実施しています。中小企業支援にご活用ください。



紹介動画はこちら

経営者のための会計入門 プレ会計 コンテンツ一覧

	講座	テーマ	学習内容	難易度(目安)	標準研修時間
基本編	資金調達	融資や投資を受けやすい決算書	資金調達と決算書の役割を理解することができる	★★★	講義36分
	会計と資金	損益とキャッシュフローの違い	資金繰りを正しく理解することができる	★★	講義40分
	税務	企業の成長と税金(節税の誤解)	節税が本当に会社の成長に貢献することができるのか理解することができる	★★	講義44分
	経営管理	業績改善のためのケーススタディ(自社の必要な利益はいくらか?)	固定費、変動費という概念を学び、会社に必要な売上や利益を理解することができる	★★	講義50分
	内部統制	中小企業の不正リスク	経営する上で内部統制が大事である理由を理解することができる	★★★	講義54分
	経理実務	迅速な経営判断をするために～月次決算早期化～	月次決算早期化の必要性やその方法を理解する事ができる	★★★	講義50分
応用編	資金調達	金融機関との建設的な付き合い方(リスクを迫られるとき)	資金繰りが厳しい時の対処や金融機関との向き合い方を理解することができる	★★★	講義50分
	経営管理	意思決定のための会計	基礎的な管理会計の考え方を理解することができる	★★★★★	講義52分
応用編	家族経営	家族経営の落とし穴	会社の設立段階、運営段階、引継ぎ段階の3段階における落とし穴やリスクを理解することができる	★★★★★	講義60分
	IPO	IPOの舞台裏:成功への第一歩	IPOの市場、目的、プレイヤー等基礎知識から具体的なロードマップ等入門編の内容を理解することができる	★	講義50分
	M&A	中小企業の経営者が知っておくべきM&Aの基本	M&A成功事例や失敗事例、注意点等を通してM&Aの概要を理解することができる	★	講義41分

※研修時間は、ご要望に応じて短くアレンジすることも可能です。 ※基本編のコンテンツは、中小企業経営者様に広く知っていただきたい内容です。

「ハロー！会計」のご案内

東京会では、小・中学生を対象に、お金やビジネスにまつわる授業「ハロー！会計」を実施しています。
子どもたちの未来のために、ぜひご活用ください。

「ハロー！会計」に関するお問い合わせ先

広報課 ☎ 03-3515-1184
✉ tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp



目的

子どもたちの「自立する力」を育む

会計はお金の動きを管理できるととても便利なツールで、いつの時代でも、また世界中どの国でも共通に認識される、とても便利な考え方です。

子どもたちには、会計を使ってお小遣いを管理したり、利益の概念を学んで、それが自分たちの未来をつくっていくことを感じ取っていただきたいと思います。私たちは会計リテラシーが、子どもたちの「自立する力」を育むことを目指しています。



概要

授業は公認会計士が行います

- ・対象は「小学4年生～中学3年生」です。
- ・一人で考える「座学」、複数人で話し合う「グループワーク」があります。
- ・開催に関する準備は不要です。
- ・講師の謝礼、交通費などの費用のご負担はございません。

※開催に関する詳細は担当部署までお問い合わせください。

授業の様子

子どもたちの目の輝きがうれしい！

体育館でのグループワークも楽しいです



グループワークでは公認会計士数名がサポートします

座学のコンテンツでは、講師1名での対応も可能

コンテンツ例

「社会のしくみ」とともに学ぶ

参加者の学習進度に合わせ、小学生向け、中学生向けコンテンツを、公認会計士がオリジナルで作成しています。楽しく学べるように、ドーナツ屋やたこ焼き屋になりきって大人気分で経営をするコンテンツもご用意しました。

ゲーム感覚でグループごとに競い合ったり、実生活に近い感覚でわくわくしたり、楽しみながら会計センスを身に付けられる内容となっています。

【小学生】4-6年生

No.	所要時間	テーマ・タイトル	内 容
1	45分	お小遣い帳をつけてみよう！	お小遣い帳をつけることを通して、記録することの大事さを学んでいきます。
2	45分	どれが一番オトクなの？	ピザの配達をテーマに、徒歩、自転車、バイク、自動車の中から、どれが一番オトクに配達できるかを会計の視点から考えていきます。
3	90分	ケーキの値段を決めるには	原価計算をした上でケーキに値段をつけ、他の参加者に販売し、利益を出すにはどうしたらいいかを学びます。

【小学生】5.6年生

No.	所要時間	テーマ・タイトル	内 容
1	45分	ぶうたんのドキドキ未来旅行	お小遣い帳をつけることを通して、「記録」をつけることや、お金を管理することの大切さを学びます。
2	45分	美味しいドーナツの物語	ドーナツ屋さんをテーマに、商品の価格設定や店舗を拡大する時に必要な考えを学びます。
3	90分	アイドルプロデュース	アイドルをプロデュースするゲーム方式で会計を学びます。利益の出し方には「売上を上げる」と「費用を削減する」方法があることを学んでいきます。

【中学生】1-3年生

No.	所要時間	テーマ・タイトル	内 容
1	50分	企業とお金の話	資金調達、会社業績、監査について、社会科の一環として学べるような簡単な講義を行います。途中、実際の経済新聞の記事も読んでもらい、講義の話が社会でどのように報じられているか、確かめていきます。
2	50分	たこ焼き屋を救え！	赤字のたこ焼き屋の立て直しを通して、赤字をなくすために、どのようにしたらいいのか、会計の知識を取り入れながら考えていきます。
3	100分	新興企業パイナッブル社を監査してみよう	質問や証拠の入手をしながら、書類に間違いがないかを探していきます。間違いに気づけるかを楽しみながら学び、公認会計士のお仕事体験ができます。

東京会のwebサイトで「ハロー！会計」の詳細をご案内しています。



2024年度実績

延べ実施回数 **40回** 参加者数合計 **2,516名**

〈学校訪問型実施校所在地〉

千代田区、中央区、港区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、昭島市、国立市、町田市、東大和市、新潟市、柏崎市、甲府市

※実施回数及び参加者数には一般公開型授業も含まれます。

公認会計士の専門性を発揮した 包括外部監査で地域貢献

私たちは、包括外部監査に関与することで、
自治体のより効果的、効率的な運営や透明性の確保等を目指し、
課題解決・地域貢献に取り組んでいます。



三枝 和臣

山下 康彦

宮崎 哲

青山 伸一

豊島 成彦

包括外部監査の経験から感じること

宮崎 東京会では一昨年から『包括外部監査コンベンション』を開催し、様々な取組事例を紹介しています。荒川区、八王子市の事例では、費用対効果、事務改善、職員の意識改革などいくつかキーワードをいただき、私どもも大変勉強になりました。

本日は包括外部監査に取り組んでいる公認会計士から、その効果や導入ポイントをお伝えしたいと思います。まず自己紹介からお願いします。

山下 私は石原慎太郎さんが東京都知事になった1999年から3年間、補助者で東京都の包括外部監査に携わっていました。石原知事は減価償却があることに非常に驚きを感じておられ、「公認会計士が出してくる意見は使える、状況が把握できる」と受け止められていたようです。さすが目端が利くなと感じておりました。そうした記憶もあって、首長、議員、職員の方に、包括外部監査をより有効活用していただきたいと思っています。

包括外部監査人としては世田谷区、さいたま市で3年ず

つ、直近では、東京都の3年目に入ったところです。

三枝 私は監査人の補助者として、長野市、さいたま市、千葉県、横須賀市、仙台市、松本市、東京都などに関わってきました。ある自治体において、利用率の低い施設で多額の維持管理コストがかかっていた点について意見をしたら、行政がすぐに動き、コストの削減につながったことがあり、社会貢献を実感できました。

青山 私は監査法人退職後、秋田県の包括外部監査人をはじめに、港区、川崎市、町田市、そして東京都の包括外部監査人も経験しました。

自治体の方は、事業を評価するに当たって、定量的な評価より定性的な評価を重視する傾向にあるようです。ですから我々が「これだけ将来的にもったいないことをしていますよ」と数字を使ってシミュレーションをして、それを足がかりに措置を考えてもらうという進め方が効果的だと感じています。

豊島 私はもともと江東区議会議員で、議員選出の監査委員もしていました。当時、職員の方が包括外部監査に求めていることは第三者による検証で、別の視点から意見を言っ

てくれることがありがたいとよく言われました。その後、長野県、東京都、江東区で包括外部監査も経験していますので、今日は議員と監査人の両方の視点からお話したいと思います。

採り入れる自治体、採り入れない自治体

宮崎 包括外部監査は都道府県と政令指定都市、中核市は義務化され、その他の自治体は条例により導入が可能です。ただ条例で導入するところはまだ少なく、例えば23区では荒川区、大田区、江東区、港区の4区のみが導入しています（港区は隔年で実施）。これはなぜだと思いますか？

豊島 江東区は、導入当時の区長が元東京都議会議員だった方で、石原都知事が包括外部監査を導入したときにその傍でよく見ていた方なのです。「東京都でとても効果が上がっているから、うちの区でもやりましょう」と公約に掲げて導入が始まり、そこからずっと続いています。

青山 条例で導入している4区と町田市は、首長が導入に積極的でした。町田市は、市長はもともと横浜市の職員で

外部監査に認識があり、町田市市長になった際に、積極的に包括外部監査の導入を進めました。市長はテーマ決めの際に監査人と打ち合わせをして、テーマ決定後は職員に協力するよう発言してくださったので、職員の方も私たちも同じ気持ちで取り組むことができました。

宮崎 やはりトップの方の理解とリーダーシップが重要ですね。包括外部監査はテーマを一つ決めて取り組むことができるので、首長さんにとって活用しやすい仕組みだと思います。

宮崎 哲

東京会 副会長
非営利・公会計ユニット担当

地方公共団体における包括外部監査の実施に資するよう包括外部監査コンベンションや監査事務所代表者懇談会の開催に取り組んでいる。



豊島 自治体はそれぞれ課題が違いますから、課題に合った事例をお伝えする『包括外部監査事例集』を作ったらどうでしょうか。例えば東京都ですと保育園の整理がありますし、地方は人口が減少して限られた資産をどう有効活用するかが死活問題です。道路や橋の補修、最近は下水道が崩落する事故も起きていますので、こうしたインフラ問題に対して公認会計士がどう貢献できるかお伝えしたいです。

山下 事例集はいいアイデアですね。他にも、第2回コンベンションでは包括外部監査の導入を検討する自治体の実務者向けの解説書がほしいといった意見が出ていました。発信すべきことは色々ありそうです。ぜひ検討しましょう。

決算重視・目標管理で持続可能な街づくりを

宮崎 第2回包括外部監査コンベンションで出た課題で、役所の方は「費用対効果はあまり考えないので、見直しや廃止の発想が生まれにくい」ということが指摘されました。

豊島 職員の方は「執行機関」です。「議決機関」である議会

が議決した予算を執行することが使命です。では議会は費用対効果に関心があるかという、あまり関心がありません。「予算主義」ですから、予算を作ることに情熱を捧げますが、それがどうだったかという決算には関心が向きにくいのです。これが、包括外部監査が浸透しにくい大きな要因の一つだと思います。

もう一つの要因は「単年度主義」です。毎年度のお金の出入りには関心があっても、複数年度の予算はありません。ですから、複数年度で検証が必要なストックの費用対効果に対する関心は薄くなりがちです。

三枝 各自治体でライフサイクルコストの観点から、老朽化するインフラに対する長寿化計画がありますが、その活用にはまだ課題があると思います。資産と負債をきちんと認識する複式簿記の有効活用を提案したいですね。

豊島 昭和期に作られた学校の耐用年数がオーバーしていたり、病院や特別養護老人ホームも作らなければいけなかったり、そういった資産をどうするかで頭が痛い自治体は多いと思います。私たちは資産と負債の両建てで「どこに課題があるか」を意見できますから、その対応方法をぜひ長期的な視点で考えていただきたいですね。これは自治体トップだけではなく議員さんにも承知していただきたいことです。

山下 ストック重視・決算重視と合わせて、目標管理も重要です。PDCAの考え方が行政の現場でも浸透してきましたが、目標のロジックはおかしくないか、定量的な目標設定が行われているか、目標と実績の差の分析が十分に行われ新しい目標設定につながられているかといった観点から見ていくと、まだまだ改善の余地があるように思っています。

何より大切な職員の方との信頼関係

宮崎 監査をする側として意識していることはありますか？
豊島 一番大切なことは、職員の方との信頼関係だと思います。私が職員の方と良い信頼関係が築けたときは、職員の方から相談してもらえました。「こういう問題があってこういう解決方法があるけれど、自分たちでは言えません」と打ち明けてくれるのです。

宮崎 どういう問題だったのですか？お差し支えなければお話しください。

豊島 例えば天下りの問題です。天下りは、私は必ずしも悪

だとは思わないですが、この団体の場合はプロパー職員が役員にならなかったのです。だから事業の沈滞感が生まれ、てしまう職員から相談がありました。

宮崎 包括外部監査人として報告したのですか。

豊島 レポートに書きました。それで改善されて、いまではプロパー職員が役員になれるようになりました。私はその団体に行くと歓迎してもらえます（笑）。

青山 信頼関係は本当に大事ですね。我々は自治体の事業を理解するところから始まるので、皆さんのために頑張っていることを理解してもらって打ち解けた上で情報を聞くようにしています。指摘や意見も相手が納得しないと措置をとってもらえないので、お互いに納得して最終の報告書作成まで持っていくことが大事だと思います。

山下 相手のある話や時間をかける必要がある場合など、解決の方向性も一義的には決められない場合が多いですから、私もどういう意見であれば実際にものごとを動かしていけるのかよく議論して、前向きな対応ができるように努力しています。

三枝 意見によって改善の一步を踏み出してもらうことが一番大切です。私も十分な意見交換が不可欠だと感じています。相手方としっかりと対話することで、課題やボトルネックになっている点を把握することで、納得感のある意見になるのだと思います。

宮崎 自治体を発展させたい、住民の福祉を向上させたい

という目的の一つにして協力させていただきたいですね。東京会では地元の公認会計士を推薦できますので、より良い街づくりを共に考えるパートナーとしてご活用いただければと思います。

山下 康彦

東京会 非営利・公会計ユニット
担当常任幹事

世田谷区、さいたま市で3年ずつ包括外部監査人として就任。現在は東京都の包括外部監査人の3年目。



豊島 成彦

東京会 元江東区議会議員

江東区議会議員の際に議員選出の監査委員に就任。その後、長野県、東京都、江東区で包括外部監査も経験。



寄稿

監査人からの指摘・意見は全庁的な改善に活用

東京都総務局総務部行政管理担当課長 足原 世一

東京都における包括外部監査では、平成11年度の制度導入以来、公認会計士の方に監査人を務めていただいております。監査人の方には、テーマ選定から報告書作成に至る一連の監査プロセスにおいて、都の施策への理解を深めることにご尽力いただき、監査対象部局へのヒアリングや帳簿類の実査などの様々な場面で、対話を意識していただいております。

監査の結果としては、会計処理や契約、財産管理などの財務事務に関することのほか、事務事業の効率的な執行方法に関することや、都の関連団体のガバナンスの在

り方に関する事など、監査人の専門的な見識に基づいた様々な指摘や意見をいただきました。東京都では、監査人からいただいた指摘や意見の内容を「包括外部監査結果活用の手引き」としてまとめ、庁内に周知することで全庁的な改善にもつなげるなど、効率的で質の高い行政運営を実現するために、包括外部監査を効果的に活用しています。

今後も、よりよい都政の実現につながるような監査をお願いできればと思っています。



三枝 和臣

東京会 公会計委員会委員長

包括外部監査人の補助者として長野市、さいたま市、千葉県、横須賀市、仙台市、松本市、東京都などを経験。



青山 伸一

東京会 公会計委員会
公会計コンベンション小委員会
オブザーバー

秋田県をはじめ、港区、川崎市、町田市、東京都の包括外部監査人を経験。

活動報告



東京会公式
YouTubeはこちら

東京会では、多様化する社会からの期待に応え、信頼を創り出すことによって地域社会に貢献するべく、様々な活動を行っています。

ここに記載している活動報告は、地域に貢献する会員の業務を支援し、地域社会への浸透・貢献を図るべく展開している施策の一例です。

広報ユニット

協会活動及び会員の業務に有益な情報を伝える
内部向け広報、公認会計士及び公認会計士制度を
広く周知する外部向け広報活動を展開

- ・7月6日の「公認会計士の日」を記念し、毎年公認会計士をPRするための特別講演会を実施
- ・社会貢献活動及び広報活動の一環として学生・生徒を対象に「ハロー！会計」、「会計講座」、「職業講話」、「公認会計士制度説明会」を多数開催



(「ハロー！会計」の詳細は、
11ページ参照)

【主な関係機関】

教育機関

DE&Iユニット

多様性のある会員構成を目的に、
未来の公認会計士業界を担う若手会員や
女性会員等を対象とした施策の企画・実施

- ・若手会員を対象としたイベントの開催
- ・女性会員等を対象とする研修会の開催
- ・広報ユニットと連携し、女性会計士のPR活動 他



非営利・公会計ユニット

非営利法人会計、公会計に関する会員向け研修会企画や調査研究、
非営利法人及び地方公共団体関係者へ監査・会計に関する知識の普及

- ・地方公共団体職員と会員を対象に包括外部監査コンベンションを開催 他

【主な関係機関】 地方公共団体 社会福祉協議会 私学団体

中小企業
支援
ユニット

中小企業支援ユニット

中小企業支援関連で会員が果たし得る役割を検討。社会に対するPR活動、
会員の支援活動に資する施策を関係諸機関及び地区会と連携して実施

- ・地域金融機関と地区会役員を対象に金融機関連携懇談会を開催
- ・中小企業経営者対象研修会(ブレ会計)コンテンツ制作
- ・中小企業支援に特化したPR動画制作
- ・東京商工会議所、東京中小企業投資育成株式会社等と定期連絡会を開催 他

【主な関係機関】

金融機関 商工会議所 中小企業活性化協議会
信用保証協会 商工会 東京中小企業投資育成株式会社
株式会社日本政策金融公庫

業務企画
ユニット

業務企画ユニット

会員の業務の開発、拡充に関する事業や
会員を支援する施策を幅広く実施

- ・社外役員、東京地方裁判所の専門委員に就任している会員への支援
- ・企業や行政機関に所属する会員や海外在留会員のネットワーク構築等施策の検討、推進
- ・新規株式公開関連業務、会員の独立開業支援
- ・弁護士会等、他士業団体との連携 他

【主な関係機関】

東京地方裁判所 地方公共団体 他士業団体

税務業務
ユニット

税務業務ユニット

税務業務に関する会員向け研修会企画や
調査研究、行政機関への表敬訪問等を実施

- ・「令和6年度版最新企業会計と法人税申告調整の実務」の発刊、新型コロナウイルス関連を含めた災害税制のリーフレットを作成
- ・東京国税局、関東信越国税局、東京国税不服審判所、関東信越国税不服審判所への表敬訪問、講師を招いての研修会の実施、任期付職員募集への協力 他

【主な関係機関】

東京国税局 関東信越国税局 東京国税不服審判所
関東信越国税不服審判所

監査
会計
ユニット

監査会計ユニット

会計、監査、ITに関する会員向け研修会企画や
調査研究、行政機関との定期連絡会を開催

- ・「会計税務便覧(2024年度版)」
- 「会計手帳(2025年版)」の発刊
- ・関東財務局との定期連絡会を開催 他

【主な関係機関】

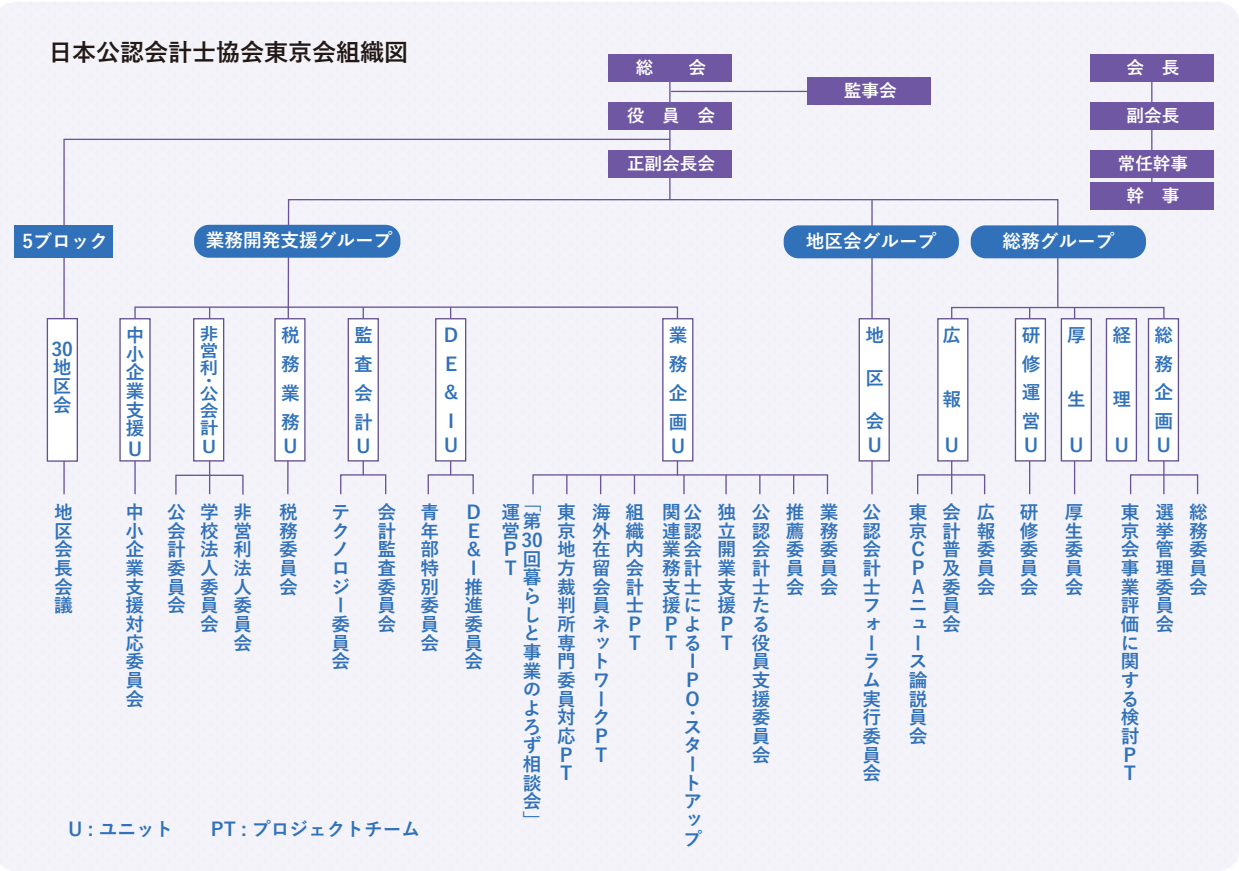
関東財務局



組織概要

1. 組織

東京会の組織は、最高意思決定機関である総会、事業の執行・監督を担う役員会、事業の運営方針を決定する正副会長会並びに執行補助、諮問に対する答申及び研究報告を取りまとめる委員会等で構成されている他、事業執行及び財務の監査を担う監事会を設置しています。また、日本公認会計士協会の全体方針をスムーズに反映し、より迅速かつ円滑な事業運営を行うことを目的に、協会の組織に対応した3グループ12ユニット制による事業運営を行っています。



2. 役員

東京会の役員は、会長1名、副会長7名以内、常任幹事32名以内、幹事44名以内(うち、地区会長30名)及び監事4名以内で構成されており、3年ごとに選挙により会員から選出されています。

会長 高橋 克典
副会長 野口 和秀 (総務企画、中小企業支援ユニット担当)
小黒 祐康 (経理、厚生、税務業務ユニット担当)
日下部 恵美 (地区会、DE&I、監査会計ユニット担当)
宮崎 哲 (DE&I、非営利・公会計ユニット担当)
三浦 太 (研修運営、業務企画ユニット担当)
朝倉 徹太郎 (広報、業務企画ユニット担当)
中川 満美 (特命担当)

常任幹事			幹事
総務グループ	総務企画ユニット	伊藤 嘉昭 井上 大輔 田澤 治郎	
	経理ユニット	塚原 克哲	望月 崇
	厚生ユニット	武内 正一 中嶋 寿康	窪田 哲也
	研修運営ユニット	佐々木 直彦 猿渡 良太郎	小笠原 和也
	広報ユニット	飯塚 幸子 岩永 法子	伊藤 耕一郎 渡邊 りつ子
地区会グループ	地区会ユニット	榎本 孝之 河合 洋明	坂本 亮 中村 健一
業務開発支援グループ	業務企画ユニット	石丸 美枝 塩幡 勝典 嶋田 史郎 細谷 知美	岩下 万樹 梅澤 慶介
	DE&Iユニット	原 夏代 矢野 奈保子 山本 菊子	高安 彰子
	監査会計ユニット	金森 俊亮 本橋 清彦	宮島 章
	税務業務ユニット	神林 克明 松本 次夫	神山 敏蔵
	非営利・公会計ユニット	居関 剛一 小野寺 勝 小湊 高清	亀岡 保夫
	中小企業支援ユニット	岩倉 礼子 木下 政昭 平野 智彦 若山 巖太郎	川嶋 哲朗
幹事 (地区会長)	(足立) 船野 智輝 (荒川) 木下 哲 (板橋) 野口 和秀 (江戸川) 奥村 倫弘 (大田) 広川 敬祐 (葛飾) 伊藤 則和 (北) 小林 裕之 (江東) 新井 康友 (品川) 松澤 進 (渋谷) 千賀 貴生 (新宿) 浦野 智明 (杉並) 佐藤 昭彦 (墨田) 井尾 仁志 (世田谷) 加藤 浩志 (台東) 岩田 浩一 (千代田) 平 善昭 (中央) 土田 恵一 (豊島) 大木 宣幸 (中野) 高橋 淳二 (練馬) 川井 隆史 (文京) 緒方 浩一 (港) 高山 清子 (目黒) 宇佐見 浩一 (三多摩) 清水 久員 (茨城) 井上 雅裕 (群馬) 桂川 修一 (栃木) 斎藤 秀樹 (長野) 中野 隆洋 (新潟) 武石 聡之 (山梨) 野中 孝憲		
	監事	石黒 徹 兼山 嘉人 高德 信男 中井 恭子	

日本公認会計士協会東京会 正副会長

会長



高橋 克典

副会長



野口 和秀



小黒 祐康



日下部 恵美



宮崎 哲



三浦 太



朝倉 厳太郎



中川 満美

退任のご挨拶

日本公認会計士協会東京会 前会長 八木 茂樹

2022年より3年間、東京会会長を務めさせていただきました。2022年はコロナ禍から皆が立ち上がり始めた時期であり、リモート会議やDX、生成AIの登場など世の中が大きく変わっていく中で、東京会も変革が必要と考え、『東京会の進化』をスローガンに立てました。

会員向けには「高尾山登山」や「JAXA筑波宇宙センター見学」など新たなネットワークづくりの強化や業務支援ツールの提供を行い、対外的には広報、中小企業支援、非営利・公会計分野や地区会での活動等を中心に多くのステークホルダーの皆さまとお会いし情報・意見交換をさせていただきました。

今後も東京会は、様々な能力を持った公認会計士

をステークホルダーの皆さまにご紹介していきたいと思っています。地方公共団

体の監査委員・包括外部監査人の推薦、「ハロー!会計」の開催、中小企業支援などを通じて、地域と公認会計士の双方がともに発展していくことを目指してまいります。

新執行部は皆、“社会の役に立ちたい”と立候補した者たちです。高橋克典会長は皆さまの懷に飛び込んでまいりますので、どうぞ良い関係をお築きいただければ幸いです。今後とも、変わらぬご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



3. 事務局体制

事務局は、各種イベントの開催、公認会計士業務の推進拡充、地域社会への貢献及び法定研修の企画運営等の諸施策について、役員、委員をはじめ、東京会に所属する会員・準会員をサポートしています。役員の任期に上限が設

けられている中、東京会事業を継続的に推進するため、県会等事務局と連携し、7課38名の職員でその役割を担っています。

東京会 お問い合わせ先

総務課	☎ 03-3515-1180 ✉ tokyo-soumu@sec.jicpa.or.jp
経理課	☎ 03-3515-1181 ✉ tokyo-keiri@sec.jicpa.or.jp
業務課	☎ 03-3515-1185 ✉ tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp
地区会課	☎ 03-3515-1187 ✉ tokyo-chikukai@sec.jicpa.or.jp
研修課	☎ 03-3515-1186 ✉ tokyo-kenshu@sec.jicpa.or.jp
厚生課	☎ 03-3515-1182 ✉ tokyo-kosei@sec.jicpa.or.jp
広報課	☎ 03-3515-1184 ✉ tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp

県会等事務所 お問い合わせ先

三多摩会	☎ 042-595-8618 ✉ tyo.santama@ms01.jicpa.or.jp
茨城県会	☎ 029-297-8270 ✉ tyo.ibaraki@ms01.jicpa.or.jp
群馬県会	☎ 027-321-9055 ✉ tyo.gunma@ms01.jicpa.or.jp
栃木県会	☎ 028-635-8769 ✉ tyo.tochigi@ms01.jicpa.or.jp
長野県会	☎ 026-229-9669 ✉ tyo.nagano@ms01.jicpa.or.jp
新潟県会	☎ 025-247-3875 ✉ tyo.niigata@ms01.jicpa.or.jp
山梨県会	☎ 055-251-9400



日本公認会計士協会東京会 〒102-8264 東京都千代田区九段南 4-4-1 公認会計士会館